

平成 30 年 2 月 6 日
国立研究開発法人
日本医療研究開発機構
契約担当職
理 事 長 末 松 誠
(公 印 省 略)

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：データベース(InCites)の利用
- (2) 特 質 等：別紙仕様書のとおり
- (3) 履 行 期 間：平成 31 年（2019 年）4 月 1 日から平成 32 年（2020 年）3 月 31 日
- (4) 履 行 場 所：国立研究開発法人日本医療研究開発機構指定の場所

2. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構契約事務の取扱に関する機構達第 8 条及び第 9 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (3) 仕様書において定める特質を全て満たすものを提供できること。
- (4) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 入札説明書等の交付場所及び契約条項を示す場所

入札説明書等は、ホームページよりダウンロードすること。

東京都千代田区大手町 1 丁目 7 番 1 号 読売新聞ビル

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 経理部 契約調整グループ 担当：廣瀬・下田

TEL：03-6870-2208 FAX：03-6870-2240

E-mail：nyusatsu2@amed.go.jp

4. 入札説明会

開催しない。

5. 質問書の提出期限・場所

- (1) 提出期限：平成 31 年 2 月 18 日 12 時 00 分
- (2) 提出場所：上記 3. に同じ。
- (3) 提出方法：E-mail に限る。（電話では受け付けない。）
件名は、「【質問書】（件名）（商号又は名称）」とすること。
- (4) 回 答：平成 31 年 2 月 20 日（予定）（ホームページに掲載）

6. 事前提出書類の提出期限・場所

- (1) 提出期限：平成 31 年 2 月 27 日 12 時 00 分
- (2) 提出場所：上記 3. に同じ。
- (3) 提出方法：持参 又は 郵送。
 - ・持参の場合：ビルの入館は事前登録制になっているので、持参日の前日（土日及び祝日を除く）の 16 時までに、3. の E-mail アドレスへ入館者全員の氏名を連絡すること。ビルの入館登録通知を E-mail で送付する。
件名は、「【事前提出書類】（件名）（商号又は名称）」とすること。
 - ・郵送の場合：書留、特定記録等の記録の残る方法に限る。提出期限までに必着のこと。

7. 入札保証金及び契約保証金
免除。

8. 入札の無効
本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

9. 入札及び開札日の日時・場所

(1) 開札日：平成 31 年 3 月 7 日 14 時 00 分

(2) 場 所：東京都千代田区大手町 1 丁目 7 番 1 号 読売新聞ビル

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 203 会議室

ビルの入館は事前登録制になっているので、平成 31 年 3 月 6 日 16 時までに、3. の E-mail アドレスへ出席者氏名を連絡すること。ビルの入館登録通知を E-mail で送付する。
件名は、「【入札及び開札】(件名)(商号又は名称)」とすること。

10. 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内の金額を提示した競争参加者であって、別紙仕様書で指定する条件を満たし、採用し得ると判断した資料を提出した競争参加者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と定める。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にリバースチャージ方式対象費用以外の費用は、法律に基づく消費税等に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とする。本入札においては複数の消費税率の適用が予定される。競争入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額のうちリバースチャージ方式対象費用以外の費用については 108 分の 100 及び 110 分の 100 に相当する金額を合算し入札書に記載すること。また、税法その他の法令等の改正により消費税等の税率が変動した場合には、消費税相当額は改正以降における変動後の税率により対応するものとする。

11. 低入札価格調査の実施の有無
実施しない。

12. その他

(1) 入札に関する詳細は入札説明書による。

(2) 契約に係る情報の公表：当機構と一定の関係を有する者と契約する場合には、当機構からの契約者への再就職状況等について公表を行うものとする。

(3) 本契約にあたっては、後日、その契約情報をホームページ上等で公表を行う。

以 上